

# 夏の交通安全運動

7月15日(金)から同24日(日)までの10日間、夏の交通安全運動が実施されます。本格的な観光・行楽シーズンを迎える北海道では、郊外でのスピードの出し過ぎなどによる交通事故の増加が懸念されます。

夏休みやお盆帰省等で、車で出かける機会が多くなりますが、「安全で安心な北海道」を目指し、一人ひとりが交通ルールとマナーを守り、交通事故防止の徹底を図りましょう。

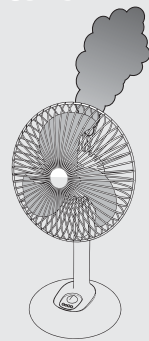
〈赤歌警察署・交通事故死ゼロ作戦本部・歌志内市〉

## 運動の重点

- 子どもと高齢者の交通事故防止
  - ▽全ての座席の同乗者に、シートベルトとチャイルドシートを正しく着用させよう。
  - ▽交差点やその付近は事故多発地帯であることを認識し、特に注意して運転しよう。
  - ▼家庭では：
    - ▽子どもといっしょに通学路を歩くなどして交通ルールの手本を示し、マナーを身につけさせよう。
    - ▽出かけるときは全ての座席のシートベルトとチャイルドシートを正しく着用しているか、みんなで確かめよう。
    - ▽交差点などにおける安全な歩行や走行について、家族みんなで話し合おう。
- 二輪車・自転車乗車中の交通事故防止
  - ▽交差点では、歩行者だけでなく二輪車や自転車の有無もしっかり確認しよう。
  - ▽長時間の無理な運転はしな
- 居眠り運転による交通事故防止
  - ▽全ての座席のシートベルト・チャイルドシートの正しい着用
- 交差点の交通事故防止
  - ▼運転者は：
    - ▽子どもや高齢者を見かけたら、徐行するなど思いやりのある運転をしよう。

## 扇風機の点検を

気温の上昇とともに、各家庭では夏の暑さ対策として扇風機を出し始めるのではないのでしょうか。扇風機などの電化製品は長年使用しているとほこりや部品の劣化によって、火災を引き起こす原因になる恐れがあります。



皆さんのお宅の扇風機も次のような異常を感じた場合には、販売店などに点検を依頼しましょう。

### ■扇風機使用の注意点

- ▶スイッチを入れてもファン(羽)が回らない。
- ▶ファンが回っても回転が異常に遅い。または不規則な場合。
- ▶モーター部分が異常に熱かったり、焦げくさい臭いがする。
- ▶異常な音がする。

このほか、テレビ、エアコン、洗濯機、冷蔵庫など長年使用している電化製品についても注意しましょう。

〈消防本部予防・保安グループ〉

## ガソリン携行缶を 確認してください!

5月に道外のホームセンターにおいて購入したガソリン携行缶で、補給した直後にガソリンが漏れる事故が発生しました。該当する商品は平成23年4月7日から同年5月28日までに販売された、下表の携行缶です。

販売メーカーで自主回収を行っているのですが、該当する商品をお持ちの方は購入先または販売メーカー(矢澤産業株式会社) 399-3202 長野県

### ■回収中のガソリン携行缶

商品名	ロット番号
YG-10	KC-30-V KD-10-V KD-20-V KD-30-V
YG-20	
SS-5	
SS-10	
SS-20	
LX-10	
LX-20	

下伊那郡豊丘村神稲9180  
0120-830038  
3) まで連絡をお願いします。  
〈消防本部予防・保安グループ〉

## 警報器の設置状況調査 市内世帯の90%以上が設置

住宅用火災警報器の設置義務に伴い、市内全世帯を対象に設置状況調査を行いました。設置期限である5月31日までの設置率は90%を超える結果となっています。しかし、約10%の世帯において設置が済んでいない状況ですので、速やかに取り付けましょう。

※設置場所などくわしくは、消防本部予防・保安グループ(☎42-3255)へ。

# ご注意ください！ ノロウイルス感染症



滝川保健所管内において、有症者100名を超えるノロウイルスによる集団感染が発生しました。

ノロウイルスは、感染力が強いため、手などを介して周りの人に感染し、集団発生を引き起こすことがあります。特に、抵抗力の弱い乳幼児や高齢者は重症化することもあるため、予防の徹底が重要です。ノロウイルス感染症の正しい知識を身につけ、感染の拡大を防止しましょう。

## ノロウイルス感染症の基礎知識

●ノロウイルス このウイルスは直径38nm（ナノメートル）1nmは1mmの100万分の1と、とても小さく、目に見えません。

冬期に多く発生し、飲食物を介して食中毒の原因となることもあります。

●症状 吐き気や嘔吐、下痢や腹痛、発熱が現れ、ほとんどの場合1〜2日で症状は治ります。なお、子どもは嘔吐が多く、大人は下痢が多いといわれています。

●潜伏期間 普通感染してから1〜2日で症状が現れます。しかし、もつと短時間で症状が現れる人もいます。

●感染経路 感染者の便や嘔吐物が付着した手や食べ物を介して、ウイルスが口に入ることでより人から人へ感染します。

●感染期間 便の中にウイルスが排泄されている限り、他の人に感染させる可能性があります。一度発生する

と、症状が治まっても通常で1週間程度、長いときには1か月程度は便の中にウイルスが見つかることがありますので油断は禁物です。

●感染したと思ったら 嘔吐や下痢の症状のある方は、早めに医療機関を受診してください。また、小さなお子さんや高齢者には、下痢や嘔吐により脱水症状を起こすことがありますので、水分の補給に気をつけてください。

## 2次感染防止のための次の点に注意

■手洗いの励行

▼外から帰ったとき、トイレのあと、調理の前、食事の前には、必ずせっけんを手を洗いましょう。

▼下痢や嘔吐などの症状がある人は：

▼食品を直接取り扱う作業をしないでください。

▼入浴はシャワーだけにするか、入浴する順番を最後にしましょう。お尻はせっけんなどをつけて丁寧に洗

ましよう。

▼タオルは専用とし他の人と共用しないでください。

■吐いた物等の処理は：

▼吐いた物は、素手で触れないように気をつけながら、使い捨てできる布やティッシュペーパーできれいに拭き取りましょう。拭き取ったものは、ビニール袋などに入れ、外に漏れないようにして捨てましょう。また、

吐いたところは、塩素系の漂白剤を約100倍に薄めて、ペーパータオルなどに染み込ませて拭き、30分程度たつてから、最後によく水拭きをしておきましょう。便で汚れた場合も同様です。

▼吐いた物や便で汚れた衣類やシーツ等は、塩素系の漂白剤につけて消毒してから洗濯しましょう。

（保健予防グループ）

## 特定疾患等医療費受給者証の更新

特定疾患等医療費受給者証の更新を行いますので、対象となる方はお早めに手続き願います。更新案内及び様式等については、滝川保健所ホームページにも掲載しています。

▼対象 有効期限が平成23年9月30日までの次の受給者証を所持する方

▼特定疾患医療費受給者証（白色・ピンク色）

▼ウイルス性肝炎進行防止対策・橋本病重症患者対策医療費受給者証（緑色）

▼ウイルス性肝炎進行防止対

策（肝炎治療特別促進事業）受給者証（青色）

▼受け付け

▼滝川保健所

・期間 7月1日〜8月31日

（土・日曜日、祝日を除く）

・時間 9時〜12時、13時〜17時

▼芦別市第2保健センター1階相談室

・日時 8月2日（火） 10時〜16時

・日時 8月2日（火） 10時〜16時

▼問い合わせ先 滝川保健所 保健予防係（☎246201）

01）